

天竜川の樹木を **無料配布** します！

～自宅の薪ストーブ燃料等にぜひご利用下さい！～

1. 配布樹木

- ・樹種 : ヤナギ 等
※主にヤナギですが、ヤナギ以外の樹種も含まれます。
- ・幹径 : 約 10cm 以上
- ・長さ : 約 2m
※小割が必要な方は、配布場所にて各自小割をお願いします。
- ・注意事項: 提供する樹木を営利目的(樹木の転売等)で使用することはできません。



©2018tenryuubranding

2. 配布期間・時間

期 間: **令和3年 3月 15日(月) ～ なくなり次第終了**

時 間: **平日 9:00 ～ 17:00**

3. 配布場所 (詳細は裏面をご参考下さい)

天竜川 浜松市側 東名高速道路下流付近 (住所:浜松市東区白鳥町地先)
※交通事故防止のため、下流側からの進入、下流側への退出をお願いします。

4. 申し込み先 ・ 問い合わせ先

無料配布希望の方は、下記まで申し込みをお願いします。

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所
住所 : 浜松市東区国吉町1-2
TEL : 053-421-0051

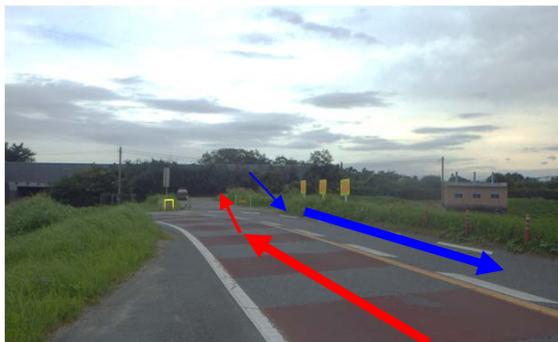


5. 注意事項

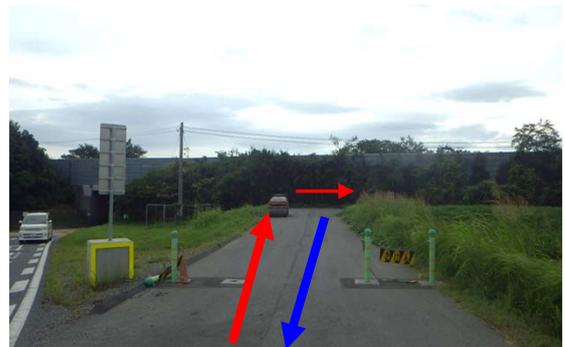
- ① 配布場所は施錠がしてあります。必ず事前に浜松河川国道事務所 中ノ町出張所までご連絡下さい。
- ② 樹木伐採工事の進捗により、樹木の提供ができない場合があります。
- ③ 樹木は長さ約2mで提供します。小割が必要な方は各自小割をお願いします。
- ④ 小割に使用するチェーンソー等は各自持参をお願いします。小割機械の貸与は行いません。
- ⑤ 配布場所にて小割作業が可能です。
小割作業時は、周りにいる方と声を掛け合い、事故・けが等に十分注意して作業をお願いします。
- ⑥ 交通事故防止のため、引き渡し場所へは下流側から進入し、下流側へ退出をお願いします。
- ⑦ 樹木提供後の返却はできませんのでご注意ください。
樹木の必要がなくなった場合においても、不法投棄することなく自治体のルールに従い処分をお願いします。
- ⑧ 小割・積み込み・運搬時等の事故については、国土交通省浜松河川国道事務所は一切の責任を負いません。
- ⑨ 提供する樹木を営利目的(樹木の転売等)で使用することはできません。

**交通事故防止のため、
下流側からの進入、下流側への退出をお願いします。**

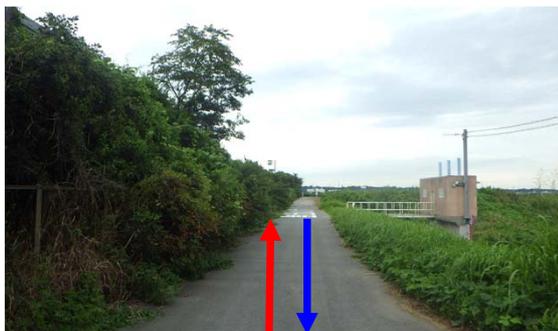
配布場所地図 天竜川浜松市側 東名高速道路下流付近
(住所:浜松市東区白鳥町地先)



① 東名高速道路下流側を右折



② 突き当たりを右折



③ 直進



④ 突き当たりが引き渡し場所です